



もり やま ひろ ゆき
森山 浩行

元 衆議院議員 (2009~2012)
大阪府第 16 区
(堺市 堺区・北区・東区)

森山総支部長プロフィールご紹介

- 堺生まれ、堺育ち
- 妻・長男・次男と向陵西町在住
- 昭和46(1971)年4月8日
金岡病院(北区)で生まれる
- 堺市立新金岡小学校(北区)入学
錦西小学校(堺区)卒業
- 堺市立月州中学校(堺区)卒業
　　<水泳部>
- 大阪府立三国丘高校卒業
　　<柔道部・生徒会>
- 明治大学法学部卒業<雄弁部>
※学生時代よりカンボジア・旧ユーゴスラビア・
ロシア・阪神大震災などでボランティア活動
- 元 関西テレビ放送
(営業企画部・報道部記者)
- 元 堺市議会議員(1期 1999~2003)
- 元 大阪府議会議員(1期 2003~2005)
- 工場研修(東区)
- 芦屋大学元客員教授
- 羽衣国際大学 元客員助教授

森山浩行事務所

〒590-0077
堺市堺区中瓦町1-4-25
熊田ビル3階
TEL: 072-233-8188
FAX: 072-233-8185
Mail: office@moriyama.club
HP: www.moriyama.club

Facebook: genki.mOriOri
Twitter: @MORIYAMAhiro



元気モリモリ!!!通信

2017年 若葉号

**「共謀罪」(テロ等準備罪)は
何が問題なのか**

「自由」と「安全」のあいだ

自由は、人間が社会で生きる上で
もっとも重要な価値のひとつです。

国家や社会が個人の自由を侵害するのは最小限であるべきというのは、
日本が自由主義国家である以上、当然の前提になります。

ですから「国民の安全のためにテロを防ぐための法律が必要」という時には
「安全」を確保するのに必要十分な制度を「自由」の制限を最小限にしてつくら
なければ、世界史上何度もあったように、時の政府が暴走した時の歯止めが
効かなくなります。

この観点から現行の法令では対処できないとして277の罪を新設する、この
法ができなければテロ対策の条約を締結できない、とした今回政府提案の「共
謀罪(テロ等準備罪)」をチェックしてみましょう。

◆「安全」を確保するのに必要十分か

- ・法の目的(第一条)に「テロ対策」の規定がない。
- ・そもそも「テロリスト集団」は例示に過ぎない。(法務大臣)
- ・法務省が例示した「現行法上対処できないと考えられる事案」はほとんど
現行法で対処できる。

殺傷能力の高い化学薬品を使った大量殺人を計画、原料を入手した場合	現行サリン等製造罪・予備罪
飛行機を乗っ取ってビルに激突させるテロを計画、航空券を予約した場合	現行ハイジャック防止法・予備罪
ウイルスプログラムを使って電気や水道などを麻痺させるテロを計画、開発を始めた場合	現行でも完成すれば犯罪。 この段階では未遂罪をつくる必要有
水道水に毒物を混入することを計画して、毒物を入手した場合	現行殺人予備罪、劇物毒物取締法

- ・民進党提出「航空保安法案」で民間に任せきりの現状からハイジャック防止
に国が責任を持つなど、個別的な対策が必要。
- ・「共謀」を対象とするだけでは単独犯や自爆テロ犯などには対処不可。

◆「自由」の制限やりすぎではないか

- ・共謀罪として「277」もの罪を新設。
- ・「共謀」を捜査するためには盗聴・尾行・ネット監視などを強化せざるをえな
くなる。>>>憲法が保障する国民の自由を国民自ら制限するという萎縮効果が
生じる

**テロ対策をきちんと推進するために、今回の法案を廃案とし、
以下の3点を対案として提案します。**

- 1 「航空保安法案」など、出入国対策や水際対策を中心とした別の対
策が必要。
- 2 277もの罪を新設するより重要犯罪について個別的に未遂罪や
予備罪を創設すべき。
- 3 日本はテロ対策18条約のうち主要13条約は締結済み。国際組織
犯罪防止(TOC)条約(マフィアや暴力団のマネーロンダリングや
人身売買処罰が目的)締結も現行法の改正で可能。

日常の活動は
Facebook
にて発信中!

MINSHIN Press
2017年 大阪府第16区版
号外
通番号 定価1部200円(税込み)
民進党 民進プレス編集部
〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-1 電話: 03-3995-9988 (代表) メール: press@minshin.or.jp URL: https://www.minshin.or.jp



